

基監発0723第2号
平成22年7月23日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局監督課長
(契 印 省 略)

今後における企画業務型裁量労働制に関する決議届等に係る報告について

労働基準法施行規則（以下「規則」という。）様式第13号の2（企画業務型裁量労働制に関する決議届）及び規則様式第13号の4（企画業務型裁量労働制に関する報告）に係る報告については、従来から当該決議届及び報告の写しを本省監督課法規係あて送付いただいているところであるが、今般、業務簡素化の観点から、本年度以降の報告については、必要に応じて別途指示することとしたので、了知されたい。

したがって、本年度以降、届出のあった前記決議届及び報告については、各署において、適宜整理し、保存しておくようお願いする。